

2025 年 7 月

「オムニバス法案の概要」

第 10 期 客員研究員

九州大学大学院法学研究院准教授

川崎 邦宏

要 約

本稿は、今年 2 月に欧州で公表された CSRD/ESRS 及び CSDDD 等に関する改正案（オムニバス法案）の概要について検討するものである。従来、オムニバス法案については、改正案の概要が紹介されることはあったものの、改正案が提出されるに至った背景や、改正案に対する利害関係者の意見については研究されてこなかった。

本稿は、オムニバス法案の提出に至る政策的な背景となったドラギ報告書や競争力指針といった近年、相次いで公表された欧州の基本的な政策指針を踏まえつつ、それに沿って提案されたオムニバス法案の改正条項及びそれに対する利害関係者の意見について検討し、もってオムニバス法案に代表される近年の欧州のサステナビリティ開示制度の基盤にある基本的な考え方を探求するものである。

（掲載誌：一般財団法人産業経理協会『産業経理』85 巻 2 号（2025 年 7 月）115-124 頁）